

労務 ROAD

■新型コロナ感染症対応医療従事者支援制度の創設

この度、公益財団法人日本医療機能評価機構を運営機関とする「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度」が創設されました。保険医療機関が本制度に加入することにより、医療従事者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、労災保険の給付の対象となる業務災害を被った場合に補償を受けることができる制度です。

補償対象	政府労災保険等に加入している医療機関の従業員
補償内容	新型コロナウイルス感染症の罹患により労災認定され、 ・ 4日以上休業した場合 20万円 ・ 死亡した場合 500万円
補償期間	1年間
募集期間	令和3年2月15日まで
申込方法	「日本医療機能評価機構・新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度特設サイト」をご確認いただき、お申込みが可能です。 サイトURL： https://jcqhc.or.jp/w-comp

【保険料負担額】

	医療資格者等	左記以外の医療従事者 (事務職等)
新型コロナウイルス感染症対応医療機関	無料	1,000円
上記以外の医療機関	500円	1,000円

※医療従事者1名あたりの保険料です。保険料は国、医療団体からの補助適用後の金額となります。

※制度の詳細は運営機関の特設サイトをご確認ください。

事業主（理事長、院長等）も特別加入することにより、本制度を利用可能です。特別加入については弊所へご相談ください。

【公益財団法人 日本医療機能評価機構より】

■所員紹介（福住）

9月より入社しました、福住と申します。これまで15年間マスメディアの世界で、主にラジオ番組を中心とした番組などの制作に携わってきました。10代後半から20代前半の若い世代にラジオの魅力を伝えることを中心としてきましたが、若い世代の多くの人とかかわることにより、次第に若い世代にこれからの働き方を提唱したいと感じるようになり、労務のプロとなることで将来的に新しい働き方を創造し提唱することを目的として、入社しました。

剣道が趣味で、毎週1回は会社に防具を持参して、時間になればそっと退社して剣道に行くことを社内でも周知しており、会社の皆様にもそれに対して協力的にいただいています(笑)

剣道のように古くからある競技においても昔からある古きやり方から新しい考え方や、やり方を学ぶ要素が多く含まれています。仕事においてもそういった温故知新の心を忘れずに、新たなサービスの創造や提供に努めていきたいと考えています。



VOL.724

(2011—5)



(旧 河本社労士事務所)

〒541-0056

大阪市中央区久太郎町

1-9-26 船場 IS ビル 5F

TEL:06-6264-6264

FAX:06-6264-6265

H P: <https://k-s-j.net/>

編集担当：山本・木下・黒瀬

社長が入れる
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、
06-6264-6543 まで！

9月に入社した、駒尺友香と申します。この事務所に就職してから、事務所周りで昼休みにランチするのが一日の楽しみですが、毎日おいしいランチをおなかいっぱい食べるので、久しぶりに会った友人に顔が丸くなったねと言われてしまいました。堺筋本町近辺ではおいしい飲食店がたくさんあるので、2ヶ月たった今でも飽きることなく、がっつり食べてしまいます。しかし、性格的にダイエットできないので、まだまだおいしいランチを食べてまるまる太りたいと思います！（駒尺）

11月 労務スケジュール

- ・労働時間適正化キャンペーン (11/1～11/30)
- ・職業能力開発促進キャンペーン (11/1～11/30)